

2020年4月6日

国民民主党 代表  
玉木 雄一郎 殿

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会  
会長 後藤 常康

### 新型コロナウイルスの影響に対する要請（案）

サービス連合では新型コロナウイルスがサービス・ツーリズム産業に与える影響について検討を行い要請事項として取りまとめました。働く者の立場からの意見としてお受け止めいただき、新型コロナウイルスへの対応策、および令和2年度補正予算において反映いただきますよう、下記の通り要請いたします。

#### 記

#### 1. 雇用対策について要請

新型コロナウイルスの影響による企業業績の急激な悪化により、各企業において雇用調整をおこなうことが想定される。特に派遣契約労働者をはじめとする非正規労働者の雇用が危ぶまれる。働き方改革の一環である「同一労働同一賃金」などが導入された状況下で、その意義と逆行するものと思われる。ついでには正規、非正規労働者にかかわらず、安定的な雇用確保にむけた対策を講じるよう求める。

#### 2. 派遣添乗員について

派遣添乗員

(1) 雇調金の指針を示す。

(2) 今後3か月以上、収入が見込めない者に対する社会保険料の免除。

#### 3. 宿泊施設での感染者隔離に対する要請

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が3月28日に決定した「基本的対処方針」では、軽症者を宿泊施設等で隔離する等の対策を地方公共団体が講じるよう明言されており、すでに一部の都道府県では宿泊施設での感染者隔離が検討されている。宿泊施設で感染者を隔離することは、その施設で働くものの生命、健康への影響、宿泊施設への風評被害等が懸念される。

(1) 原則、宿泊施設での感染者隔離に反対する。

(2) 仮に宿泊施設で感染者を隔離する場合は以下の点を求める。

- ① 従業員の生命、健康を最優先し、従業員は一切感染者と接触させない対策、感染の恐れがある区域への立ち入りをさせない対策を講じること。
- ② 宿泊施設への営業補償を行うと共に、従業員を休業させた場合は休業補償を行うこと。
- ③ 宿泊施設への風評被害が発生しない為の対策を講じること。
- ④ 感染者の隔離が終了した際、施設の消毒をすべて行い、その際は従業員を使用しないこと。

#### 4. 物流の維持・確保にむけた要請

昨年12月中国・武漢で発生した新型コロナウイルスは、世界的な感染の広がりを見せており、我が国にも大きな影響が及んでいます。海外からの輸入に頼る物資に関して、輸送手段が確保できないために、物流が滞ってしまうことで、国民生活への影響が懸念されております。この懸念を払しょくするには安定した物流の維持・確保への取組が必要です。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、航空業界では国内・国際問わず感染症対策等の理由で旅客需要が落ち込み、旅客便が減便となったため、航空貨物輸送は深刻な供給不足に陥っている。また、中国などを中心に海外生産が一時的に滞っている影響で海運市況も低迷しており、結果、サプライチェーンへの影響が深刻化している。特に医薬・医療用品や食品等、生活必需品の荷動きが滞ると国民生活への影響が大きくなる。

国民生活が混乱しないよう、不足している輸送手段についてはチャーター便での対応を計画的に行うなど、柔軟な対策を求める。また諸外国において、安全かつスムーズな輸出入手続きができるよう対策を講じられたい。

#### 4. 観光産業の復興、再生にむけた財政要請

旅行行動の減少により企業業績にも甚大な影響を与えています。これらの影響から回復するためには感染の影響が収束した時期に、観光消費を喚起する施策を講じることが必要であると考えます。

##### 1. 目的

新型コロナウイルスの感染拡大による観光産業への甚大な影響にたいして、産業の再生をつうじ観光立国実現にむけ、国内における早期の人流再開を促す。

観光需要の喚起は人の流れを再開し宿泊や移動のみならず、お土産物や関連物資の輸送など、幅広い個人消費につながる。

##### 2. 要請内容

2019年の国内旅行消費額21.9兆円、訪日外国人旅行消費額4.8兆円であり、落ち込んだインバンド消費額の半額程度のインパクトとなる2兆円規模の財政出動を行う。

- (1) 1世帯3万円とし約5,800万世帯に「旅行券」を配付する。
- (2) 用途は旅行商品代、宿泊代、その他移動費用に限定する。
- (3) 配付は、地方自治体から各世帯にたいして行う。
- (4) 予算措置は、令和2年度補正予算とし、旅行券の有効期限は1年間とする。

以 上